

令和3年経済センサスー活動調査

速報集計（鳥取県の概要）

令和4年7月

鳥取県令和新时代創造本部統計課

目 次

利用上の注意	1
1 事業所に関する集計	
（1）事業所数及び従業者数	3
ア 産業大分類別事業所数	3
イ 産業大分類別従業者数	4
（2）従業者規模別事業所数及び従業者数	6
ア 従業者規模別事業所数	6
イ 従業者規模別従業者数	6
（3）産業大分類別売上（収入）金額	7
（4）市町村別事業所数及び従業者数	8
ア 市町村別事業所数	8
イ 市町村別従業者数	9
2 企業等に関する集計	
（1）産業大分類別企業等数	1 1
（2）産業大分類別売上（収入）金額	1 2
（3）産業大分類別付加価値額	1 3
（4）市町村別企業等数	1 4
用語の解説	1 5

利用上の注意

- 1 この概要は、令和4年5月31日に総務省・経済産業省が公表した「令和3年経済センサス-活動調査」の速報集計に基づき作成したものであり、確定数として後日公表する確報集計結果とは必ずしも一致しない。
- 2 調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行っている。
 - (1) 日本標準産業分類大分類A-「農業、林業」に属する個人経営の事業所
 - (2) 日本標準産業分類大分類B-「漁業」に属する個人経営の事業所
 - (3) 日本標準産業分類大分類N-「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792-「家事サービス業」に属する事業所
 - (4) 日本標準産業分類大分類R-「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96-「外国公務」に属する事業所
- 3 令和3年経済センサス-活動調査は、甲調査と乙調査の2種類から成り、甲調査は民営事業所を調査対象としており、乙調査は国及び地方公共団体の事業所を調査対象としている。甲調査及び乙調査とも令和3年6月1日を調査日として実施している。
- 4 甲調査の売上（収入）金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握は行っていない。
「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」
- 5 甲調査の売上（収入）金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業等）を対象として集計した。
- 6 甲調査の売上（収入）金額、費用等の経理事項は令和2年1年間の数値である。また、この経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。
なお、従来の活動調査等結果は、当時の消費税率であり、現行の税率（10%）と異なることから、時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。
- 7 調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについては、内容を精査し、平成28年経済センサス-活動調査、令和元年経済センサス-基礎調査、経済構造実態調査及び報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計した。
- 8 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。
- 9 該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「-」とした。また、数値がマイナスのものは「△」で表した。
- 10 甲調査の調査対象の事業所（企業等）は、平成28年経済センサス-活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない

外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行った。

このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができないことから、平成 28 年経済センサス - 活動調査結果については「参考」と表章している。集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

速報集計の詳細については、次のホームページをご覧ください。

総務省HP <https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/index.html>

経済産業省HP https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/r3_sokuho.html

用語の解説については、次のホームページをご覧ください。

用語の解説： <https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/pdf/yougo.pdf>

1 事業所に関する集計

(1) 事業所数及び従業者数

ア 産業大分類別事業所数

事業所数（事業内容等不詳を含む）は 25,442 事業所であった。

また、事業内容等不詳を除く事業所数は 23,891 事業所であった。

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業，小売業」が 5,971 事業所（全産業の 25.0%）で最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」が 2,820 事業所（同 11.8%）、「生活関連サービス業，娯楽業」が 2,372 事業所（同 9.9%）の順となっている。

全国と合計に占める割合で比較すると、「生活関連サービス業，娯楽業」、「卸売業，小売業」など 8 産業は全国を上回っているが、「不動産業，物品賃貸業」、「製造業」など 7 産業は全国を下回っている。

表 1 産業大分類別事業所数

（単位：事業所、%）

区 分	令和 3 年					【参考】 平成 2 8 年	
	(鳥取県)		(全国)		合計に占める割合 の差 (鳥取県-全国)	(鳥取県)	
	合計に占める 割合		合計に占める 割合			合計に占める 割合	
総 計（事業内容等不詳を含む）	25,442	—	5,862,429	—		26,446	—
合計 全産業（公務を除く）	23,891	100.0	5,078,617	100.0	0.0	25,718	100.0
A B 農林漁業（個人経営を除く）	442	1.9	41,891	0.8	1.1	343	1.3
C 鉱業，採石業，砂利採取業	6	0.0	1,888	0.0	0.0	6	0.0
D 建設業	2,210	9.3	483,649	9.5	△ 0.2	2,292	8.9
E 製造業	1,428	6.0	410,864	8.1	△ 2.1	1,517	5.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	41	0.2	9,192	0.2	0.0	23	0.1
G 情報通信業	233	1.0	75,775	1.5	△ 0.5	230	0.9
H 運輸業，郵便業	502	2.1	128,248	2.5	△ 0.4	521	2.0
I 卸売業，小売業	5,971	25.0	1,200,507	23.6	1.4	6,938	27.0
J 金融業，保険業	485	2.0	83,332	1.6	0.4	565	2.2
K 不動産業，物品賃貸業	1,213	5.1	372,350	7.3	△ 2.2	1,253	4.9
L 学術研究，専門・技術サービス業	956	4.0	249,188	4.9	△ 0.9	971	3.8
M 宿泊業，飲食サービス業	2,820	11.8	578,342	11.4	0.4	3,258	12.7
N 生活関連サービス業，娯楽業	2,372	9.9	428,023	8.4	1.5	2,574	10.0
O 教育，学習支援業	721	3.0	160,352	3.2	△ 0.2	712	2.8
P 医療，福祉	2,230	9.3	459,656	9.1	0.2	2,157	8.4
Q 複合サービス事業	317	1.3	32,672	0.6	0.7	334	1.3
R サービス業（他に分類されないもの）	1,944	8.1	362,688	7.1	1.0	2,024	7.9

（注 1）令和 3 年、平成 2 8 年ともに 6 月 1 日現在の数値。

（注 2）合計に占める割合は、四捨五入の関係により合計と内訳の計が必ずしも一致しない。

イ 産業大分類別従業者数

事業所（事業内容等不詳を除く）の従業者数は 228,315 人であった。

産業大分類別に従業者数をみると、「卸売業、小売業」が 44,828 人（全産業の 19.6%）で最も多く、次いで「医療、福祉」が 40,883 人（同 17.9%）、「製造業」が 34,509 人（同 15.1%）の順となっている。

全国と合計に占める割合で比較すると、「医療、福祉」、「建設業」など 7 産業は全国を上回ったが、「情報通信業」、「サービス業（他に分類されないもの）」など 8 産業は全国を下回った。

表 2 産業大分類別従業者数

（単位：人、%）

区 分	令和 3 年					【参考】 平成 2 8 年	
	（鳥取県）		（全国）		合計に占める割合 の差 （鳥取県－全国）	（鳥取県）	
	合計に占める 割合		合計に占める 割合			合計に占める 割合	
合計 全産業（公務を除く）	228,315	100.0	57,457,856	100.0	0.0	230,700	100.0
A B 農林漁業（個人経営を除く）	4,251	1.9	452,033	0.8	1.1	3,676	1.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	33	0.0	19,719	0.0	0.0	38	0.0
D 建設業	17,516	7.7	3,765,266	6.6	1.1	17,335	7.5
E 製造業	34,509	15.1	8,866,615	15.4	△ 0.3	34,304	14.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	522	0.2	201,973	0.4	△ 0.2	704	0.3
G 情報通信業	3,111	1.4	1,930,909	3.4	△ 2.0	2,729	1.2
H 運輸業、郵便業	11,991	5.3	3,289,264	5.7	△ 0.4	11,873	5.1
I 卸売業、小売業	44,828	19.6	11,476,947	20.0	△ 0.4	48,090	20.8
J 金融業、保険業	5,866	2.6	1,495,022	2.6	0.0	6,479	2.8
K 不動産業、物品賃貸業	4,094	1.8	1,601,093	2.8	△ 1.0	4,158	1.8
L 学術研究、専門・技術サービス業	5,376	2.4	2,055,691	3.6	△ 1.2	5,028	2.2
M 宿泊業、飲食サービス業	19,030	8.3	4,514,940	7.9	0.4	22,246	9.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	8,872	3.9	2,191,060	3.8	0.1	9,628	4.2
O 教育、学習支援業	8,813	3.9	1,921,979	3.3	0.6	7,714	3.3
P 医療、福祉	40,883	17.9	8,144,879	14.2	3.7	38,413	16.7
Q 複合サービス事業	2,920	1.3	452,579	0.8	0.5	3,164	1.4
R サービス業（他に分類されないもの）	15,700	6.9	5,077,887	8.8	△ 1.9	15,121	6.6

（注 1）令和 3 年、平成 2 8 年ともに 6 月 1 日現在の数値。

（注 2）合計に占める割合は、四捨五入の関係により合計と内訳の計が必ずしも一致しない。

図1 産業大分類別事業所数の構成比

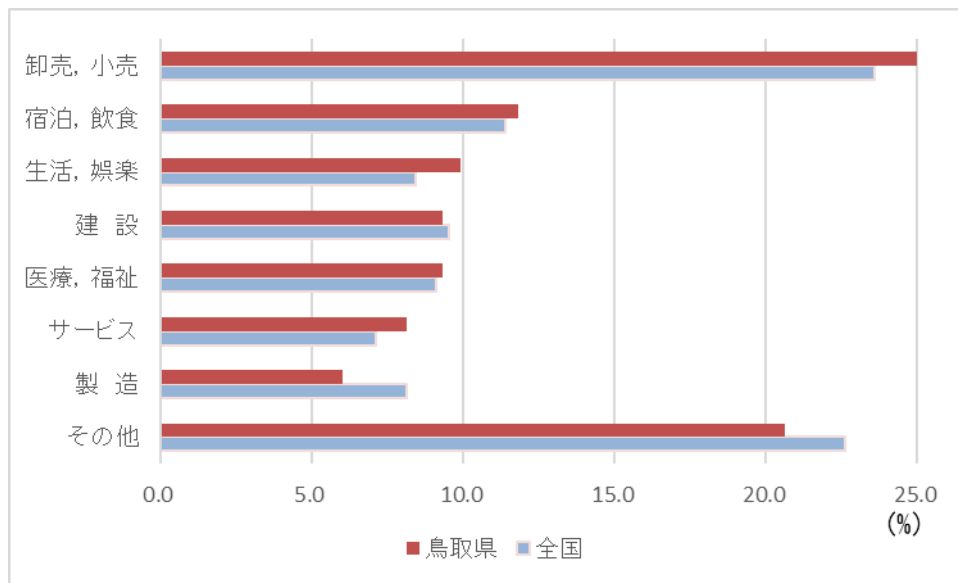
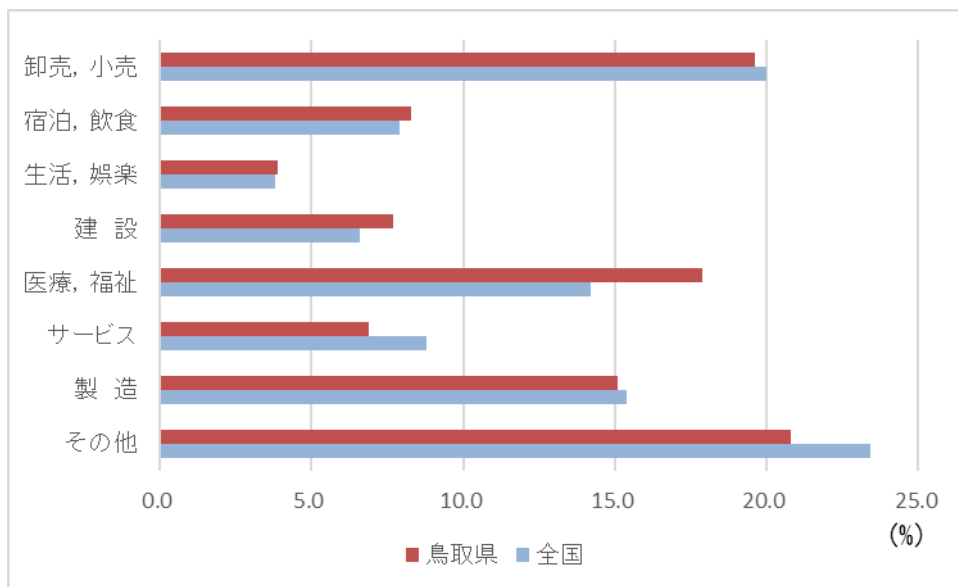


図2 産業大分類別従業者数の構成比



(注) 図1及び図2では、産業大分類名を略称で表示したが、正式名称は次のとおりである。

- ・「卸売, 小売」は、卸売業, 小売業
- ・「宿泊, 飲食」は、宿泊業, 飲食サービス業
- ・「生活, 娯楽」は、生活関連サービス業, 娯楽業
- ・「建設」は、建設業
- ・「医療, 福祉」は、医療, 福祉
- ・「サービス」は、サービス業 (他に分類されないもの)
- ・「製造」は、製造業

(2) 従業者規模別事業所数及び従業者数

ア 従業者規模別事業所数

従業者規模別の事業所数(事業内容等不詳を除く)は、「1～4人」規模の事業所が13,604事業所(事業所全体の56.9%)で最も多く、次いで「5～9人」が4,732事業所(同19.8%)、「10～19人」が3,022事業所(同12.6%)の順となっている。

全国と合計に占める割合で比較すると、「1人～19人」の各規模の事業所数は全国を上回っているが、それ以外の規模の事業所数は全国を下回っている。

表3 従業者規模別事業所数

(単位：事業所、%)

区 分	令和3年					【参考】 平成28年	
	(鳥取県)		(全国)		合計に占める割合 の差 (鳥取県-全国)	(鳥取県)	
	合計に占める 割合		合計に占める 割合			合計に占める 割合	
合 計	23,891	100.0	5,078,617	100.0	0.0	25,718	100.0
1～4人	13,604	56.9	2,855,700	56.2	0.7	14,946	58.1
5～9人	4,732	19.8	983,683	19.4	0.4	5,187	20.2
10～19人	3,022	12.6	637,041	12.5	0.1	3,060	11.9
20～29人	1,010	4.2	232,500	4.6	△ 0.4	1,052	4.1
30～49人	670	2.8	165,982	3.3	△ 0.5	695	2.7
50～99人	460	1.9	104,708	2.1	△ 0.2	421	1.6
100人以上	222	0.9	65,694	1.3	△ 0.4	211	0.8
出向・派遣のみ	171	0.7	33,309	0.7	0.0	146	0.6

(注1) 令和3年、平成28年ともに6月1日現在の数値。

(注2) 合計に占める割合は、四捨五入の関係により合計と内訳の計が必ずしも一致しない。

イ 従業者規模別従業者数

事業所(事業内容等不詳を除く)の従業者規模別の従業者数は、「100人以上」規模の事業所が47,411人(従業者全体の20.8%)で最も多く、次いで「10～19人」が40,633人(同17.8%)、「50～99人」が31,638人(同13.9%)の順となっている。

全国と合計に占める割合で比較すると、「1～99人」の各規模の事業所の従業者数は全国を上回っているが、100人以上の規模の事業所の従業者数は全国を下回っている。

表4 従業者規模別従業者数

(単位：人、%)

区 分	令和3年					【参考】 平成28年	
	(鳥取県)		(全国)		合計に占める割合 の差 (鳥取県-全国)	(鳥取県)	
	合計に占める 割合		合計に占める 割合			合計に占める 割合	
合 計	228,315	100.0	57,457,856	100.0	0.0	230,700	100.0
1～4人	28,060	12.3	5,994,978	10.4	1.9	31,054	13.5
5～9人	31,437	13.8	6,474,493	11.3	2.5	34,121	14.8
10～19人	40,633	17.8	8,611,510	15.0	2.8	41,139	17.8
20～29人	24,066	10.5	5,525,861	9.6	0.9	24,993	10.8
30～49人	25,070	11.0	6,244,563	10.9	0.1	25,950	11.2
50～99人	31,638	13.9	7,164,135	12.5	1.4	29,167	12.6
100人以上	47,411	20.8	17,442,316	30.4	△ 9.6	44,276	19.2
出向・派遣のみ	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 令和3年、平成28年ともに6月1日現在の数値。

(注2) 合計に占める割合は、四捨五入の関係により合計と内訳の計が必ずしも一致しない。

(3) 産業大分類別売上（収入）金額

産業大分類別の事業所の年間売上（収入）金額（令和2年1年間）は、「卸売業，小売業」が1兆3709億34百万円で最も多く、次いで「製造業」が7600億52百万円、「医療，福祉」が6303億39百万円の順となっている。

参考で前回調査（平成28年経済センサス - 活動調査を「前回調査」という。）と比較すると、「生活関連サービス業，娯楽業」「卸売業，小売業」など5項目で減少したが、それ以外の産業は増加した。

表5 産業大分類別売上（収入）金額（事業所）

（単位：百万円、％）

区 分	令和3年	【参考】 平成28年	【参考】 増減額 令和3年－ 平成28年
A B 農林漁業（個人経営を除く）	53,425	45,447	7,978
C 鉱業，採石業，砂利採取業	725	960	△ 235
D 建設業	…	…	…
E 製造業	760,052	732,548	27,504
F 電気・ガス・熱供給・水道業	…	…	…
G 情報通信業	…	…	…
G 1 通信業，放送業， 映像・音声・文字情報制作業	…	…	…
G 2 情報サービス業，インターネット 附随サービス業	24,204	18,215	5,989
H 運輸業，郵便業	…	…	…
I 卸売業，小売業	1,370,934	1,391,745	△ 20,811
J 金融業，保険業	…	…	…
K 不動産業，物品賃貸業	70,707	68,051	2,656
L 学術研究，専門・技術サービス業	52,360	48,914	3,446
M 宿泊業，飲食サービス業	78,715	96,166	△ 17,451
N 生活関連サービス業，娯楽業	97,268	150,586	△ 53,318
O 教育，学習支援業	…	…	…
O 1 学校教育	…	…	…
O 2 その他の教育，学習支援業	11,793	9,846	1,947
P 医療，福祉	630,339	628,638	1,701
Q 複合サービス事業	…	…	…
Q 1 郵便局	…	…	…
Q 2 協同組合	20,462	25,357	△ 4,895
R サービス業（他に分類されないもの）	…	…	…
R 1 政治・経済・文化団体，宗教	…	…	…
R 2 政治・経済・文化団体，宗教 を除く	109,071	77,542	31,529

（注1）令和3年は令和2年1年間の数値、平成28年は平成27年1年間の数値。

（注2）「…」は事業所単位の把握を行っていない産業。

(4) 市町村別事業所数及び従業者数

ア 市町村別事業所数

市町村別の事業所数（事業内容等不詳を除く）は、「鳥取市」が8,358事業所（全事業所の35.0%）で最も多く、次いで「米子市」が6,454事業所（同27.0%）、「倉吉市」が2,733事業所（同11.4%）の順となっている。

表6 市町村別事業所数

（単位：事業所、%）

区 分	令和3年		【参考】平成28年		【参考】 増減数 令和3年－ 平成28年
	事業所数	合計に占める割合	事業所数	合計に占める割合	
県 計	23,891	100.0	25,718	100.0	△ 1,827
鳥取市	8,358	35.0	9,018	35.1	△ 660
米子市	6,454	27.0	6,955	27.0	△ 501
倉吉市	2,733	11.4	2,881	11.2	△ 148
境港市	1,386	5.8	1,465	5.7	△ 79
岩美町	344	1.4	391	1.5	△ 47
若桜町	152	0.6	157	0.6	△ 5
智頭町	296	1.2	303	1.2	△ 7
八頭町	510	2.1	519	2.0	△ 9
三朝町	190	0.8	231	0.9	△ 41
湯梨浜町	525	2.2	559	2.2	△ 34
琴浦町	651	2.7	722	2.8	△ 71
北栄町	516	2.2	580	2.3	△ 64
日吉津村	255	1.1	282	1.1	△ 27
大山町	476	2.0	525	2.0	△ 49
南部町	248	1.0	253	1.0	△ 5
伯耆町	298	1.2	322	1.3	△ 24
日南町	240	1.0	256	1.0	△ 16
日野町	155	0.6	182	0.7	△ 27
江府町	104	0.4	117	0.5	△ 13

（注1）令和3年、平成28年ともに6月1日現在の数値。

（注2）合計に占める割合は、四捨五入の関係により合計と内訳の計が必ずしも一致しない。

イ 市町村別従業者数

市町村別の事業所（事業内容等不詳を除く）の従業者数は、「鳥取市」が 83,157 人（全従業者の 36.4%）で最も多く、次いで「米子市」が 68,607 人（同 30.0%）、「倉吉市」が 22,931 人（同 10.0%）の順となっている。

表 7 市町村別従業者数

（単位：人、％）

区 分	令和 3 年		【参考】 平成 2 8 年		【参考】 増減数 令和 3 年－ 平成 2 8 年
	従業者数	合計に占める 割合	従業者数	合計に占める 割合	
県 計	228,315	100.0	230,700	100.0	△ 2,385
鳥取市	83,157	36.4	83,868	36.4	△ 711
米子市	68,607	30.0	68,732	29.8	△ 125
倉吉市	22,931	10.0	23,078	10.0	△ 147
境港市	13,466	5.9	14,243	6.2	△ 777
岩美町	2,770	1.2	2,892	1.3	△ 122
若桜町	942	0.4	846	0.4	96
智頭町	1,993	0.9	2,024	0.9	△ 31
八頭町	3,313	1.5	3,332	1.4	△ 19
三朝町	1,939	0.8	2,179	0.9	△ 240
湯梨浜町	3,864	1.7	3,957	1.7	△ 93
琴浦町	6,002	2.6	5,873	2.5	129
北栄町	4,008	1.8	4,012	1.7	△ 4
日吉津村	2,293	1.0	2,364	1.0	△ 71
大山町	4,064	1.8	4,303	1.9	△ 239
南部町	2,955	1.3	2,803	1.2	152
伯耆町	2,768	1.2	2,801	1.2	△ 33
日南町	1,445	0.6	1,439	0.6	6
日野町	881	0.4	988	0.4	△ 107
江府町	917	0.4	966	0.4	△ 49

（注 1）令和 3 年、平成 2 8 年ともに 6 月 1 日現在の数値。

（注 2）合計に占める割合は、四捨五入の関係により合計と内訳の計が必ずしも一致しない。

図3 市町村別事業所数の構成比

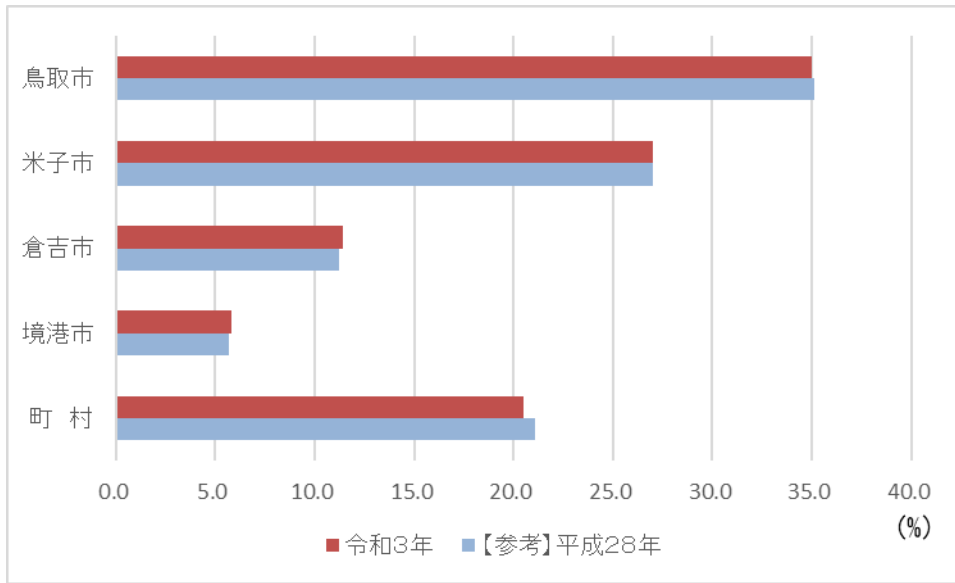
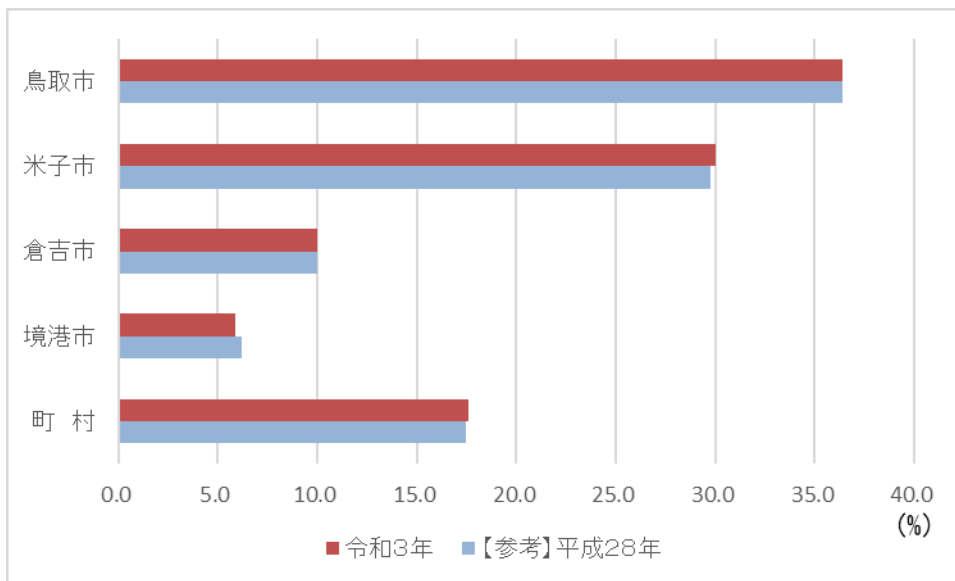


図4 市町村別従業者数の構成比



2 企業等に関する集計

(1) 産業大分類別企業等数

県内に本所（本社・本店）がある企業等数は16,667企業であった。

産業大分類別に企業等数をみると、「卸売業，小売業」が3,616企業（全産業の21.7%）で最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」が2,131企業（同12.8%）、「建設業」が1,950企業（同11.7%）の順となっている。

全国と合計に占める割合で比較すると、「生活関連サービス業，娯楽業」、「卸売業，小売業」など8産業は全国を上回っているが、「製造業」、「不動産業，物品賃貸業」など7産業は全国を下回っている。

表8 産業大分類別企業等数

（単位：企業、%）

区 分	令和3年					【参考】 平成28年	
	(鳥取県)		(全国)		合計に占める割合 の差 (鳥取県-全国)	(鳥取県)	
	合計に占める 割合		合計に占める 割合			合計に占める 割合	
合計 全産業（公務を除く）	16,667	100.0	3,674,058	100.0	0.0	18,006	100.0
A B 農林漁業（個人経営を除く）	343	2.1	35,332	1.0	1.1	243	1.3
C 鉱業，採石業，砂利採取業	4	0.0	1,449	0.0	0.0	4	0.0
D 建設業	1,950	11.7	424,290	11.5	0.2	2,030	11.3
E 製造業	1,107	6.6	340,064	9.3	△ 2.7	1,191	6.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	21	0.1	5,494	0.1	0.0	8	0.0
G 情報通信業	140	0.8	56,078	1.5	△ 0.7	124	0.7
H 運輸業，郵便業	265	1.6	67,105	1.8	△ 0.2	263	1.5
I 卸売業，小売業	3,616	21.7	739,837	20.1	1.6	4,297	23.9
J 金融業，保険業	159	1.0	31,090	0.8	0.2	172	1.0
K 不動産業，物品賃貸業	1,049	6.3	327,814	8.9	△ 2.6	1,047	5.8
L 学術研究，専門・技術サービス業	762	4.6	213,865	5.8	△ 1.2	775	4.3
M 宿泊業，飲食サービス業	2,131	12.8	422,908	11.5	1.3	2,487	13.8
N 生活関連サービス業，娯楽業	1,855	11.1	333,402	9.1	2.0	2,037	11.3
O 教育，学習支援業	468	2.8	108,095	2.9	△ 0.1	471	2.6
P 医療，福祉	1,309	7.9	298,952	8.1	△ 0.2	1,302	7.2
Q 複合サービス事業	93	0.6	5,545	0.2	0.4	97	0.5
R サービス業（他に分類されないもの）	1,395	8.4	262,738	7.2	1.2	1,458	8.1

（注1）令和3年、平成28年ともに6月1日現在の数値。

（注2）合計に占める割合は、四捨五入の関係により合計と内訳の計が必ずしも一致しない。

(2) 産業大分類別売上（収入）金額

企業等の年間売上（収入）金額（令和2年1年間、県外の支所（支社・支店）を含む）は2兆7740億3百万円であった。

産業大分類別の売上（収入）金額は、「卸売業，小売業」が8488億48百万円（全産業の30.6%）で最も多く、次いで「製造業」が4635億80百万円（同16.7%）、「医療，福祉」が4258億77百万円（同15.4%）の順となっている。

全国と合計に占める割合で比較すると、「建設業」「医療，福祉」など9産業は全国を上回っているが、「製造業」「金融業，保険業」など8産業は全国を下回っている。

表9 産業大分類別売上（収入）金額（企業等）

（単位：百万円、%）

区 分	令和3年					【参考】 平成28年	
	(鳥取県)		(全国)		合計に占める割合 の差 (鳥取県-全国)	(鳥取県)	
	合計に占める 割合		合計に占める 割合			合計に占める 割合	
合計 全産業（公務を除く）	2,774,003	100.0	1,702,020,147	100.0	0.0	2,834,042	100.0
A B 農林漁業（個人経営を除く）	55,291	2.0	5,961,606	0.4	1.6	48,411	1.7
C 鉱業，採石業，砂利採取業	130	0.0	1,330,636	0.1	△ 0.1	83	0.0
D 建設業	352,266	12.7	121,053,158	7.1	5.6	299,805	10.6
E 製造業	463,580	16.7	390,993,435	23.0	△ 6.3	470,904	16.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	6,008	0.2	36,217,006	2.1	△ 1.9	5,540	0.2
G 情報通信業	45,932	1.7	73,993,131	4.3	△ 2.6	38,451	1.4
H 運輸業，郵便業	65,053	2.3	63,406,525	3.7	△ 1.4	64,649	2.3
I 卸売業，小売業	848,848	30.6	481,465,419	28.3	2.3	975,404	34.4
J 金融業，保険業	41,225	1.5	119,000,741	7.0	△ 5.5	44,431	1.6
K 不動産業，物品賃貸業	51,006	1.8	58,040,579	3.4	△ 1.6	47,036	1.7
L 学術研究，専門・技術サービス業	47,780	1.7	50,717,356	3.0	△ 1.3	37,414	1.3
M 宿泊業，飲食サービス業	75,760	2.7	20,593,164	1.2	1.5	73,400	2.6
N 生活関連サービス業，娯楽業	78,092	2.8	30,862,998	1.8	1.0	116,165	4.1
O 教育，学習支援業	68,583	2.5	17,211,942	1.0	1.5	60,628	2.1
P 医療，福祉	425,877	15.4	173,192,743	10.2	5.2	433,767	15.3
Q 複合サービス事業	58,946	2.1	8,843,786	0.5	1.6	45,169	1.6
R サービス業（他に分類されないもの）	89,627	3.2	49,135,921	2.9	0.3	72,786	2.6

（注1）令和3年は令和2年1年間の数値、平成28年は平成27年1年間の数値。

（注2）合計に占める割合は、四捨五入の関係により合計と内訳の計が必ずしも一致しない。

(3) 産業大分類別付加価値額

企業等の年間付加価値額（令和2年1年間、県外の支所（支社・支店）を含む）は6493億60百万円であった。

産業大分類別の付加価値額は、「医療、福祉」が1342億89百万円（全産業の20.7%）で最も多く、次いで「卸売業、小売業」が1160億77百万円（同17.9%）、「製造業」が1058億20百万円（同16.3%）の順となっている。

全国と合計に占める割合で比較すると、「建設業」「卸売業、小売業」など8産業は全国を上回っているが、「情報通信業」「金融業、保険業」など9産業は全国を下回っている。

表10 産業大分類別付加価値額

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年					【参考】 平成28年	
	(鳥取県)		(全国)		合計に占める割合 の差 (鳥取県-全国)	(鳥取県)	
	合計に占める 割合		合計に占める 割合			合計に占める 割合	
合計 全産業（公務を除く）	649,360	100.0	337,143,658	100.0	0.0	640,463	100.0
A B 農林漁業（個人経営を除く）	11,051	1.7	1,164,861	0.3	1.4	12,772	2.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	43	0.0	359,949	0.1	△ 0.1	24	0.0
D 建設業	85,533	13.2	23,713,253	7.0	6.2	67,870	10.6
E 製造業	105,820	16.3	65,154,334	19.3	△ 3.0	106,862	16.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,197	0.2	4,090,574	1.2	△ 1.0	1,152	0.2
G 情報通信業	13,095	2.0	19,424,191	5.8	△ 3.8	11,942	1.9
H 運輸業、郵便業	21,959	3.4	13,345,194	4.0	△ 0.6	23,785	3.7
I 卸売業、小売業	116,077	17.9	48,558,438	14.4	3.5	134,380	21.0
J 金融業、保険業	16,839	2.6	19,073,919	5.7	△ 3.1	18,771	2.9
K 不動産業、物品賃貸業	13,856	2.1	10,900,658	3.2	△ 1.1	13,989	2.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	25,186	3.9	20,270,215	6.0	△ 2.1	17,285	2.7
M 宿泊業、飲食サービス業	18,244	2.8	6,051,843	1.8	1.0	28,020	4.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	12,318	1.9	4,695,672	1.4	0.5	14,992	2.3
O 教育、学習支援業	30,148	4.6	7,915,114	2.3	2.3	28,119	4.4
P 医療、福祉	134,289	20.7	71,291,622	21.1	△ 0.4	124,577	19.5
Q 複合サービス事業	7,911	1.2	3,622,608	1.1	0.1	5,165	0.8
R サービス業（他に分類されないもの）	35,795	5.5	17,511,214	5.2	0.3	30,758	4.8

(注1) 令和3年は令和2年1年間の数値、平成28年は平成27年1年間の数値。

(注2) 合計に占める割合は、四捨五入の関係により合計と内訳の計が必ずしも一致しない。

(4) 市町村別企業等数

市町村別の企業等数は、「鳥取市」が5,818企業（全企業等の34.9%）で最も多く、次いで「米子市」が4,237企業（同25.4%）、「倉吉市」が1,941企業（同11.6%）の順となっている。

参考で前回と比較すると、19市町村すべてで減少した。

表11 市町村別企業等数

（単位：企業、%）

区 分	令和3年		【参考】 平成28年		【参考】 増減数 令和3年－ 平成28年
	事業所数	合計に占める 割合	事業所数	合計に占める 割合	
県 計	16,667	100.0	18,006	100.0	△ 1,339
鳥取市	5,818	34.9	6,264	34.8	△ 446
米子市	4,237	25.4	4,610	25.6	△ 373
倉吉市	1,941	11.6	2,026	11.3	△ 85
境港市	997	6.0	1,045	5.8	△ 48
岩美町	273	1.6	319	1.8	△ 46
若桜町	125	0.7	132	0.7	△ 7
智頭町	234	1.4	248	1.4	△ 14
八頭町	382	2.3	403	2.2	△ 21
三朝町	143	0.9	171	0.9	△ 28
湯梨浜町	399	2.4	440	2.4	△ 41
琴浦町	510	3.1	564	3.1	△ 54
北栄町	392	2.4	436	2.4	△ 44
日吉津村	105	0.6	115	0.6	△ 10
大山町	357	2.1	397	2.2	△ 40
南部町	180	1.1	188	1.0	△ 8
伯耆町	198	1.2	223	1.2	△ 25
日南町	186	1.1	197	1.1	△ 11
日野町	118	0.7	136	0.8	△ 18
江府町	72	0.4	92	0.5	△ 20

（注1）令和3年、平成28年ともに6月1日現在の数値。

（注2）合計に占める割合は、四捨五入の関係により合計と内訳の計が必ずしも一致しない。

令和3年経済センサス - 活動調査

用語の解説

1 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・ 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・ 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

(1) 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

(2) 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人のみで事業活動が行われている事業所をいう。

(3) 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入内容等不備などで事業内容等が不明の事業所をいう。

2 従業者

調査日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

3 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

4 事業従事者数

当該事業所で実際に働いている人をいい、従業者から「他への出向・派遣従業者数」を除き、「他からの出向・派遣従業者数」を加えることにより算出している。

5 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として2020年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。

6 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企

業等となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。

7 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の2020年1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に準じて分類している。

8 売上（収入）金額

原則として2020年1年間の商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

9 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、企業等の付加価値額を、以下の計算式を用いて算出している。

(1) 企業全体の純付加価値額

ア 基本的な計算式（次のイウ以外の場合）

純付加価値額 = 売上（収入）金額 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

イ 「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人

純付加価値額 = 経常収益 - 経常費用 + 給与総額 + 租税公課

ウ 「政治団体」及び「宗教」

純付加価値額 = 給与総額 + 租税公課

(2) 企業全体の粗付加価値額

粗付加価値額 = 純付加価値額 + 減価償却費

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、主に次の項目は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値